

伊平屋村無電柱化推進計画 概要版

発行：伊平屋村役場建設課

令和7年3月

はじめに

沖縄県は年間平均8~9個の台風が接近する台風常襲地帯であり、これまでも台風による電柱倒壊の被害が発生しており、伊平屋村においても平成24年に発生した台風17号で約40本の電柱が倒壊するなど、緊急車両の通行、生活物資の輸送、ライフライン（電力・通信）の安定供給にも大きな影響を及ぼしました。また、近年では令和5年8月に発生した台風6号で長期停電が発生し、県民多数に生命又は身体に危害を与えるなど大きな影響を及ぼしております。そのため沖縄県においては国の電線類地中化計画に基づき、平成3年から無電柱化事業に着手し、電線類の地中化が進められています。

このように沖縄県全体が国の策定する無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進するなかで、伊平屋村においても防災機能の強化や景観創出などを目的とした無電柱化を推進することが望ましく、特に離島という地理的な条件を踏まえ、万に備えた災害に強い無電柱化を図ることが重要と考えます。

無電柱化計画の位置付け

本計画は、無電柱化法第8条第2項において、推進計画を策定するよう努めなければならないとされており、「伊平屋村無電柱化推進計画」として、基本的な方針、期間、目標、施策などを定めるものです。また、第5次伊平屋村総合計画を防災面、景観面から推進する上位計画として位置付けます。

計画の位置付け

第5次伊平屋村総合計画

伊平屋村無電柱化推進計画

無電柱化の現状

沖縄県の無電柱化の現状

国が定めた電線類地中化計画に基づき、平成3年から無電柱化事業に着手し、電線共同溝方式や要請者負担方式により地中化が進められています。令和2年度末までに沖縄県全体で約164kmの整備が完了しています。

伊平屋村の無電柱化の現状

伊平屋村では無電柱化の実績ありません。しかし、離島という地理的条件により台風等の影響で被災した場合、復旧までに長時間を要するなどの不便を強いられるほか、海底ケーブルにて電力供給を行っているため電力供給口付近の被災は、住民全体のライフラインに大きな被害を与えるおそれがあることから、「電力の安定供給」と「防災機能の強化」を中心とした早期整備が必要となっています。

伊平屋村の過去の災害状況

平成24年
台風17号



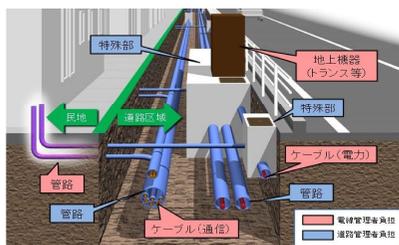
平成30年
台風24号



無電柱化の整備手法と推進に向けた取組

整備方法

地中化による無電柱化（電線共同溝）



低コスト手法の検討

管路直接埋設構造

小型ボックス構造

ケーブル直接埋設構造

今後の課題

電線共同溝整備に係る費用負担

抜柱までの協力体制

- 道路管理者
- 電線・通信線管理者
- 地元関係者

地域住民の合意形成

無電柱化の推進に関する基本的な方針

無電柱化の取組

本土の震災や県内の台風等の経験を踏まえ、防災機能の向上による安全・安心な暮らしの確保と、快適な通行空間および良好な景観形成による魅力あふれる美しい島を目指し無電柱化を推進します。

無電柱化の目的

防災	防災機能の向上
安全	安全で快適な通行区間の確保
景観	良好な景観の形成

無電柱化推進計画の期間及び目標

【計画の期間】

令和6年度から令和10年度の5年間

【計画の目標】

沖縄県ブロック無電柱化推進協議会で合意された路線について、令和7年度までに着手する。

無電柱化全体計画路線

優先整備区間(村道)
島尻20号線（仮称：現旧県道）
0.6km

一般整備区間(村道)
クマヤー線
4.5km

一般整備区間(村道)
アッチャビシ線
1.1km

全体計画路線図



※県道179号（田名野南線）は、沖縄県での整備対象路線であるため、参考表記とする。しかしながら、過去台風による被害がもっとも多い路線となっていることから、県へ早期整備の協力を依頼し早期実現に向け取組を行う。